

浜松市規則第 4 号

浜松市児童福祉法施行細則及び浜松市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(浜松市児童福祉法施行細則の一部改正)

第 1 条 浜松市児童福祉法施行細則（平成 8 年浜松市規則第 5 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中

「

| | | | |
|--------------|--|----------|--|
| 保険者名 | | | |
| 被保険者記号 番号 | | 適用区 分 | |

を

「

| | | | |
|------|--|--|--|
| 保険者名 | | | |
|------|--|--|--|

に改める。

」

(浜松市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部改正)

第 2 条 浜松市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則（平成 3 0 年浜松市規則第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

別記様式中

「

| | | | | |
|-------------|-----------------|--|------|---|
| 受 診 者 | フリガナ | | 生年月日 | を |
| | 氏名 | | | |
| | 居住地 | | | |
| | 保険者 | | | |
| | 被保険者の 記号及び番号 | | 適用区分 | |

」

「

| | | | | |
|-------------|------|--|------|---|
| 受 診 者 | フリガナ | | 生年月日 | に |
| | 氏名 | | | |
| | 居住地 | | | |
| | 保険者 | | | |

」

改める。

附 則

- 1 この規則は、令和8年3月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に第1条の規定による改正前の浜松市児童福祉法施行細則の規定により交付されている医療受給者証は、同条の規定による改正後の浜松市児童福祉法施行細則の規定により交付された医療受給者証とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に第2条の規定による改正前の浜松市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の規定により交付されている医療受給者証は、同条の規定による改正後の浜松市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の規定により交付された医療受給者証とみなす。

(あらまし)

この規則は、医療受給者証の様式を改めるものです。